

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年度	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し
						}	総事業費	進捗率	事業進捗内容			
							うち工事費	進捗率				
							用地費	進捗率				
河川事業	8	二級河川員弁川 広域河川改修事業	桑名市・いなべ市・東員町	③	<p>【全体事業概要】 全体事業費 9,032百万円 計画延長 (員弁川) L=8,500m</p> <p>・築堤工 V= 70,200m³ ・掘削工 V= 659,100m³ ・護岸工 L= 5,200m ・橋梁 N= 1橋 ・頭首工 N= 2基 ・用地補償N= 1式</p> <p>【事業目的】 員弁川沿川の浸水被害軽減を目的とした築堤工、河床掘削、護岸工等の施工による河川改修をおこない、流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ります。</p>	H21 ~ H50	916	10%	<p>【実施事業内容】 ・築堤工V= 31,240m³ ・掘削工V= 27,200m³ ・護岸工L= 554m ・用地補償N= 1式</p> <p>【以降事業内容】 ・築堤工V= 38,960m³ ・掘削工V= 631,900m³ ・護岸工L= 4,646m ・橋梁N= 1橋 ・頭首工N= 2基 ・用地補償N= 1式</p>	<p>(周辺環境の変化) 員弁川の下流域は、桑名市の市街地が形成されており、東海環状自動車道や新名神高速道路の開通などにより道路網が集中する地域であり、依然として治水対策の必要性が高い状況です。</p> <p>また、平成12年に東海豪雨による大きな浸水被害が発生し、近年も台風などの集中豪雨の影響で、高水位の状況が頻発しています。 想定氾濫区域内の資産状況および過去の浸水被害の発生状況から、事業の必要性は高いと考えています。</p>	<p>①B/C=24.67 全評価期間の費用・便益について社会的割引率を用いて現在価値化した結果、便益・費用ともに前回に比べてそれぞれ増加したが、評価メッシュを細分化したことによる総便益の増加に比べて、橋梁事業費の見直しによる総費用の増加が上回り、前回に比べてB/Cが若干減少した。</p> <p>②河床掘削等による発生土を築堤工事に有効利用する等しコスト縮減に努めています。</p> <p>③現在進めております河道改修案以外では、一般的に「ダム案」と「遊水地案」がありますが、『ダム案』については、流域の大部分が平地で、ダムを設置する適地がありません。 『遊水地案』については、流域周辺の開発が進んで来ている中で、新たに用地を取得することや、補償することは困難であり、事業期間も長期化します。</p>	<p>治水安全度の向上のため、継続して事業の推進を図ります。</p> <p>平成50年度の完成を目標として、引き続き整備を進めます。</p>
						761	9%					
						155	52%					

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年度	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し
						目標年度	総事業費	進捗率	事業進捗内容			
							うち工事費	進捗率				
							用地費	進捗率				
河川事業	11	二級河川安濃川 広域河川改修事業	津市	③	<p>【全体事業概要】 全体事業費11,356百万円 計画延長 (安濃川) L=11,100m (岩田川) L=6,300m (三泗川) L=1,100m</p> <p>・築堤工 V= 222,600m³ ・掘削工 V=1,046,400m³ ・護岸工 L= 3,364m ・床止 2基 ・橋梁 6橋 ・サイフォン 1基 ・用地補償 1式</p> <p>【事業目的】 安濃川沿川の浸水被害軽減を目的とした、河床掘削、護岸整備等の施工による河川改修を行い、流下能力を確保し治水安全度の向上を図ります。</p>	H15 ~ H44	1,503	13%	<p>【実施事業内容】 ・築堤工V=6,461m³ ・掘削工V=12,900m³ ・護岸工L=602m ・サイフォン 1基 ・用地補償 1式</p> <p>【以降事業内容】 ・築堤工 V= 216,139m³ ・掘削工 V=1,033,500m³ ・護岸工 L= 2,762m ・床止 2基 ・橋梁 4橋 ・用地補償 1式</p>	<p>(周辺環境の変化) 安濃川・岩田川の中・下流部は、JR線、近鉄線や国道23号、国道165号沿道を中心に市街地が形成されており、依然として治水対策の必要性が高い状況です。</p> <p>また、昭和49年7月の集中豪雨と平成16年9月の台風21号で大規模な家屋浸水被害が発生しており、近年も台風などの集中豪雨の影響で、高水位の状況が頻発しています。</p> <p>想定氾濫区域内の資産状況及び過去の浸水被害の発生状況から、事業の必要性は高いと考えています。</p>	<p>①B/C=10.89 地盤高データを最新のものに更新し、より詳細な地形を反映した結果、浸水エリアが減少したことにより、被害額が小さくなった結果、費用便益比が低下したと考えられます。</p> <p>②河床掘削等による発生土を築堤工事に有効利用できるか検討するなど、建設副産物の発生抑制に努めています。更に、護岸材料、工法を選定する際は、新技術等の情報収集を行いコスト削減に努めています。</p> <p>③流域内の開発が進んでいる中で、遊水地として、新たに広大な用地を取得することや、補償することは困難であるため、現在の河道改修による計画が妥当と考えています。</p>	<p>治水安全度の向上のため、継続して事業の推進を図ります。</p> <p>平成44年度の完成を目標として、引き続き整備を進めます。</p>
							856	16%				
								647	11%			

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	採択年度 }	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し		
						総事業費	進捗率	事業進捗内容					
						うち工事費	進捗率						
						用地費	進捗率						
河川事業	12	二級河川三渡川 広域河川改修事業	松阪市	③	H20 ~ H49	1,191	59%	【実施事業内容】 ・築堤工V= 2,830m3 ・護岸工L= 144m ・橋梁 1橋 ・用地補償 1式 【以降事業内容】 ・築堤工V= 5,436m3 ・掘削工V=54,321m3 ・護岸工L= 1.186m ・橋梁 1橋 ・用地補償 1式	(周辺環境の変化) 三渡川の下流域は、伊勢街道沿いに発達した市街地となっており、依然として治水対策の必要性が高い状況です。 昭和57年の浸水被害を始め、度々浸水被害があり、近年では平成16年にも浸水被害が発生したことを受け、地元住民の治水事業への理解と関心が高く、現在までに順調に事業が進捗しています。 想定氾濫区域内の資産状況および過去の浸水被害の発生状況から、事業の必要性は高いと考えています。	①B/C=13.71 地盤高データを最新のものに更新してより詳細な地形を反映した結果、浸水エリアが減少したことにより、被害額が小さくなった結果、費用便益比が低下したと考えられます。 ②引堤に伴い架け替えを実施する市道橋三渡橋について、経済比較等を行い、最適な工法を採用しています。 ③ダム案については流域の大部分が平地でダムを設置する適地がありません。また遊水地案についても、新たに広大な用地を取得することや、補償することは困難であり事業期間も長期化することから、現在の河道改修による計画が妥当と考えています。	治水安全度の向上のため、継続して事業の推進を図ります。 平成49年度の完成を目標として、引き続き整備を進めます。		
												819	57%
												372	66%

平成30年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	採択年度	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し
						目標年度	総事業費	進捗率	事業進捗内容			
							うち工事費	進捗率				
							用地費	進捗率				
河川事業	13	二級河川百々川 広域河川改修事業	松阪市	③	<p>【全体事業概要】 全体事業費3,945百万円</p> <p>計画延長 L=1,000m</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築堤工 V= 8,528m3 ・掘削工 V=20,910m3 ・護岸工 L= 1,971m ・水門 1基 ・橋梁 2橋 ・用地補償 1式 <p>【事業目的】 百々川沿川の浸水被害軽減を目的とした、河道拡幅及び河床掘削、ネック点となっている水門改築、橋梁架替等により流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ります。</p>	H20 ~ H49	1,680	43%	<p>【実施事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸工L=53m ・用地補償 1式 <p>【以降事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築堤工V=8,528m3 ・掘削工V=20,910m3 ・護岸工L=1.918m ・橋梁 2橋 ・用地補償 1式 	<p>(周辺環境の変化)</p> <p>百々川の下流域は人家が密集しており、依然として治水対策の必要性が高い状況です。</p> <p>平成5年、平成12年、平成16年に浸水被害が発生したことを受け、地元住民の治水事業への理解と関心が高く、現在までに順調に事業が進捗しています。</p> <p>想定氾濫区域内の資産状況および過去の浸水被害の発生状況から、事業の必要性は高いと考えています。</p>	<p>①B/C=1.31 地盤高データを最新のものに更新してより詳細な地形を反映した結果、家屋などの資産が大きい地点への浸水範囲が抑制されたことにより、被害額が小さくなった結果、費用便益比が低下したと考えられます。</p> <p>②引堤工事による発生土を堤防盛土等に有効利用し、建設副産物の発生抑制に努めます。更に、護岸材料、工法を選定する際は、新技術等の情報収集を行いコスト縮減に努めています。</p> <p>③ダム案については流域の大部分が平地でダムを設置する適地がありません。また遊水地案についても、新たに広大な用地を取得することや、補償することは困難であり事業期間も長期化することから、現在の河道改修による計画が妥当と考えています。</p>	<p>治水安全度の向上のため、継続して事業の推進を図ります。</p> <p>平成49年度の完成を目標として、引き続き整備を進めます。</p>
						1,609	50%					
							71	11%				

平成30年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題
						前回※4	前回※4					
						最終	最終					
道路事業	502	一般国道167号(第二伊勢道路)	鳥羽市、伊勢市	<p>【全体事業概要】 延長 L=7,600m 幅員 W=6.5(8.5)m</p> <p>主要構造物 トンネル 4本 橋梁 5橋 松下ジャンクション 鳥羽白木インターチェンジ</p>	H25	31,500		<p>■費用便益比 ・B/C=2.2</p> <p>■その他の効果 ・自動車専用道路ネットワークの拡がりにより志摩地域へのアクセス性が向上し、新たに旧浜島町等がインターチェンジの30分カバー圏域となりました。 ・第二伊勢道路の開通と同年に大型商業施設が志摩市内に開業、周辺市の住宅着工数は平成26年以降に緩やかに回復するなど、地域経済の発展を下支えています。 ・当該地域は県内において観光地として非常に人気が高く、第二伊勢道路の整備によってルート選択肢が増え、周遊性が向上し、入り込み客数の増加に貢献しています。 ・鳥羽市白木町と伊勢市二見町松下を結ぶ路線として第2次緊急輸送道路に指定されています。雨量規制を抱える一般県道伊勢磯部線や津波被災の恐れがある現道の一般国道167号を代替することが可能となり、地震等発災後の緊急輸送における道路機能が向上しました。</p>	<p>交通量の減少や渋滞の緩和により、CO2(二酸化炭素)排出量が5,360t-CO2/年削減されました。</p>	<p>伊勢志摩地域は伊勢神宮や英虞湾などを有する国際観光都市です。平成28年に開催された第42回先進国首脳会議(伊勢志摩サミット)では、志摩市(賢島)がサミットの会場となったほか、伊勢市内に国際メディアセンターが設置され、また各国首脳が伊勢神宮を参拝されるなど、志摩半島一帯が国際観光都市としての注目を浴びました。 第二伊勢道路は、伊勢・鳥羽・志摩のそれぞれの地域の魅力をつなぎ、周遊性を向上させる機能をもっており、観光都市としての更なる魅力向上と地域活性化に寄与するものと期待されます。</p>	<p>一般国道167号沿線の鳥羽市大明東町や志摩市磯部町などの計10町の地域住民へアンケートを配布するとともに、道路利用者に対してWEBアンケートを実施しました。住民アンケートは3,016通を配布し、816通のご回答をいただきました。WEBアンケートにおいては、400名の方からご回答をいただきました。 第二伊勢道路の整備については、地域住民の85%、道路利用者(三重県下)の74%が満足と回答しています。 また、関係機関へのヒアリングを実施し、次のような意見をいただきました。 ・緊急医療、災害時の安心感が増した。混雑及び災害等により一般県道伊勢磯部線の通行止め時に有効性を感じる。 ・現道の一般国道167号・一般県道伊勢磯部線に比べて交通事故などの安全性・安心感が増した。 ・一般国道167号・一般県道伊勢磯部線における混雑が緩和した。</p>	<p>地域住民アンケートでは以下の意見がありました。 ①夜間照明の充実 ②入口が判りにくい ③追い越し可能な区間が欲しい ④中央分離帯が欲しい 夜間照明や標識は、各種基準に基づき設置を行っていますので、さらなる充実については、交通事故の状況等を踏まえ、今後、検討していきます。 追い越し区間の設置については、平成27年交通センサスにおいて旅行速度が時速60km以上となっていることから、困難と考えます。 中央分離帯については、暫定二車線の高速道路の土工部でワイヤーロープの設置が進められていますが、トンネル区間、橋梁区間が多い第二伊勢道路でのワイヤーロープの設置は困難と考えます。</p>
				<p>【事業目的】 第二伊勢道路を整備することにより、現道の一般国道167号や一般県道伊勢磯部線からの交通流の転換(道路機能の改善)、道路ネットワークの進展による社会生活圏の拡大、利便性向上などによる産業経済の発展を支援、観光地としての発展を支援、災害時の緊急輸送道路機能の確保を図るものです。</p>								

平成30年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題
						前回※4	前回※4					
						最終	最終					
道路事業	503	一般県道四日市鈴鹿線(鈴鹿橋)	鈴鹿市	<p>【全体事業概要】 延長 L=920m 幅員 W=6.5(15.5)m</p> <p>主要構造物 鈴鹿橋(245m) 高岡跨線橋(39m)</p>	H11	H24	5,840	<p>■費用便益比 ・B/C=3.2</p> <p>■その他の効果 ・老朽化した鈴鹿橋・高岡跨線橋の架け替えにより、耐震性・安全性が確保されました。 ・鈴鹿橋の幅員が広くなり渋滞時の緊急走行がしやすくなったため、鈴鹿市一ノ宮地区では現場到着時間や搬送時間の短縮などの医療サービスが向上しました。</p>	<p>鈴鹿橋を通行できることにより、CO2(二酸化炭素)排出量が680t-CO2/年削減されました。</p>	<p>一般国道23号中勢バイパスが現在国土交通省において整備中です。今後の一般国道23号中勢バイパスの整備と相まって、当地域の更なる企業活動の活性化が期待されます。</p>	<p>鈴鹿橋沿線の一ノ宮地区(鈴鹿市)及び河原田地区(四日市市)の地域住民へアンケートを配布するとともに、鈴鹿市及び四日市市在住の道路利用者に対してWEBアンケートを実施しました。地域住民アンケートは2,639通を配布し、866通のご回答をいただきました。WEBアンケートにおいては、309名の方からご回答を得られました。</p> <p>地域住民の88%、道路利用者(鈴鹿市・四日市市在住)の74%が満足と回答しています。</p> <p>また、関係機関へのヒアリングを実施し、次のような意見をいただきました。</p> <p>・鈴鹿方面の渋滞が最も改善されたと感じています。</p> <p>・歩道が広がり車道近くを歩かないでよくなったので安心感が増した。</p> <p>・鈴鹿橋の幅員が広くなり救急走行がしやすくなった。</p>	<p>地域住民アンケートでは次の意見がありました。①信号機が増えて渋滞し、一回の青時間で渡りきれなくなった。②渋滞時にゼブラゾーンを長い距離、走行する車両がいて危ない。③橋の継ぎ目等に段差がある。④道路を計画してから、開通までに時間がかかり過ぎる。</p> <p>信号機増加による渋滞発生について、警察からは信号現示を調整するだけでは渋滞緩和の効果は期待できないとの回答を頂いています。通学路の安全確保等を目的に設置された信号機を減らすことは難しいと考えています。</p> <p>ゼブラゾーンの走行車両や速度超過車両については、警察と協議し、必要に応じて交通安全対策等を検討していきます。</p> <p>橋の継ぎ目等に大きな段差を確認した場合は、速やかに修繕を行ってまいります。</p> <p>事業完成まで時間がかかり過ぎる点については、事業の選択と集中を行い、事業効果の早期発現に努めてまいります。</p>
				H25		5,275	<p>【事業目的】 鈴鹿橋・高岡跨線橋の架け替えにより耐震性・安全性を確保するとともに、交通の円滑化による利便性の向上、両側歩道設置による安全・安心な通学路等の確保を図るものです。</p>					

(添付ファイル 第9号様式)

平成30年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題
						前回※4	前回※4					
						最終	最終					
農業農村整備事業	501	榑田上	松阪市	<p>【全体事業概要】 整地工A=107ha 道路工L=17.8km 用水路工L=16.7km 排水路工L=15.9km 幹線用水路工L=1.5km 集落道路・排水路工L=3.2km</p>	H20	2,700	<p>農地の大区画化や水路、道路の整備を行うことにより、大型機械が導入され効率的な営農が可能になり、田畑輪換による小麦、大豆などの転作も行えるようになりました。</p>	<p>工事を行う際には低騒音・低振動・排ガス対策型建設機械を使用しました。</p> <p>また、谷内田地域にホトケドジョウ、メダカ、ウキゴケ、ゴマシオホシクサなどの希少生物の生息が確認されたため、事業実施中に生態系有識者などに助言をいただきながら移植など希少生物の保全を行っています。</p> <p>さらに本事業を契機として、地域の多面的機能支払いの活動組織「山添きみどりネット」「豊原南地区環境保全会」「安楽地区環境保全会」などによる環境保全活動が行われています。</p>	<p>平成13年度には土地改良法においても「環境との調和に配慮すること」が位置づけられ、環境との調和に配慮していない事業については、適当とする旨の決定をしないこととされました。</p> <p>また、農業を巡る社会情勢としては、国の政策として、平成7年度に「主要食料の需給及び価格の安定に関する法律(所謂「食糧法」)」により米の流通規制が大幅に緩和され、平成16年度には「改正食糧法」により米の流通がほぼ自由化されました。</p> <p>その他、「米の直接支払い交付金」にて7,500円/10aの交付金がありましたが、平成30年度より無くなりました。農家にとっては厳しい状況が進んでいます。</p>	<p>榑田上土地改良区の組合員173戸を対象にアンケート調査を実施し141戸より回答を得ました。</p> <p>・農作業が楽になった。 ・用水路等の維持管理が楽になった。 ・農地の貸し借りがしやすくなった。 などの意見がありました。</p>	<p>① 今後、整備した農業用施設に対しては適切な維持管理とともに、老朽化が進んできた場合は、農業用施設の長寿命化を考えることが必要と考えます。</p> <p>② 営農組織の活用や、農地中間管理機構の活用などを推進し、集積をはかることにより、低コストを目指すことが必要と考えます。</p> <p>③ 「自然を大事に」と書かれた方が複数おみえになるように、地域の方にとっては大切な自然環境なので自然に配慮した事業を推進することが必要と考えます。</p>	
				<p>【事業目的】 当地区は松阪市の東部に位置する穀倉地帯であるが、地区内の水田・畑は不整形でかつ狭小であることから、多大な維持管理を要するなど、営農に支障をきたしていました。このような状況から水田の高度利用を主体として、農業生産性の向上、農業経営の合理化を図ることを目的に、農業の生産基盤である耕地の大区画化、農道及び用排水路の整備を行いました。</p>	H8		<p>用水路に関してそれぞれまでの土水路からパイプラインやコンクリート製品になったことにより維持管理が軽減され、担い手への集積も進展しました。</p> <p>また、地区内の担い手への集積面積は以下のようになります。</p> <p>事業実施前 1.5% 計画 37.7% 事業完了時 (平成24年度) 42.4% 平成26年度 44.9% 平成27年度 48.8% 平成28年度 50.0% 平成29年度 53.6%</p> <p>B/C=1.05>1.00</p>					